

誓約書兼同意書

私は、加須市物価高騰利益減対策給付金の申請に当たり、次の各号に定められた事項について誓約するとともに、市が私の市税の納付状況を確認するために関係機関に照会することに同意します。

1 誓約事項

- （1）中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であり、かつ、加須市物価高騰利益減対策給付金給付要綱第3条に規定する給付対象者の要件を満たしていること。
- （2）申請書及び添付書類の申請内容に事実と相違がないこと。
- （3）提出書類の補正や市による聴取等に応じること。

2 同意事項

- （1）申請書類の送付に要する費用は、申請者の負担となること。
- （2）市が市税の納付状況等について関係機関に照会すること。
- （3）誓約事項に反する事実が判明したことにより給付金の返還を求められた場合は、定められた期限内に全額一括で返還すること。

加須市長 様

令和 8年 6月 1日

住所又は所在地 加須市三俣2-1-1

（ふりがな）

法人名・代表者氏名 株式会社加須^{かぞこいのぼり}こいのぼり

又は個人事業者の氏名 代表取締役 鯉昇^{こいのぼる}

生 年 月 日 昭和・平成 年 月 日

生年月日は法人の場合記入不要。個人事業者の場合のみ記入してください。

加須市物価高騰利益減対策給付金給付要綱抜粋

（給付対象者）

第3条 給付金の給付の対象となる法人又は個人事業者（以下「給付対象者」という。）は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- （1）直近の決算期の売上総利益又は営業利益が、前年同期分と比較して20万円以上減少していること。
- （2）次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 申請日において納期が到来した市税に滞納がある者。ただし、当該市税に係る納税が猶予されている者を除く。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員
 - ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を行う者
 - エ 政治団体
 - オ 宗教上の組織又は団体
 - カ 既にこの要綱に基づく給付金を受給している者
 - キ アからカまでに掲げる者のほか、適当でないとして市長が認める者

2 前項に規定するもののほか、給付対象者が法人*の場合には、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当しなければならない。

- （1）令和7年1月1日時点及び申請日現在において、市内に本店を置いていること。
- （2）今後も事業を継続する意思があること。
- （3）主たる事業が農林水産業でないこと。

3 第1項に規定するもののほか、給付対象者が個人事業者の場合には、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当しなければならない。

- （1）令和7年1月1日時点及び申請日現在において、市内に住所を有していること。
- （2）今後も事業を継続する意思があること。
- （3）事業収入が、他の収入を含めた総収入金額のうち過半を占めるものであること。
- （4）農林水産業に係る収入が事業収入の過半を占めるものでないこと。

※法人は会社法（平成17年法律第86号）第2条第1号に規定する会社をいう。

市記入欄

確認内容	確認者印	備考
納期の到来した市税（国民健康保険税を含む。）の納付状況	滞納なし ・ 滞納あり	